

記入例

(宛先) 名古屋市長

・「建築主・土地所有者等、申請対象の土地を使用する権利をお持ちの方」が申請者です

年 月 日

・お名前は、申請者ご本人が記入ください

郵便番号 460-0000
(申請者) 住所 名古屋市〇〇区〇〇町〇〇
フリガナ ナゴヤ シロウ
氏名 名古屋 市郎
生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
電話番号 052-000-000

・申請者が法人の場合、担当部署名、担当者名、担当部署の電話番号もあわせて記入ください

助成金等交付申請書

(生活こみち整備促進事業)

(担当部署名)
(担当者名)
(担当部署の電話番号)

下記の土地に関し、助成金等の交付を受けたいので、名古屋市木造住宅密集地域改善助成金等交付要綱第37条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請をするにあたり、要綱の規定若しくは要綱の規定に基づく条件を遵守します。また、本申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

後退用地部分の土地の所在地を記入

記

・100円未満は切捨て

土地の所在及び地番	名古屋市 〇〇区 □□町 △△番地の一部		
整備の内容	コンクリート舗装、量水器移設		
交付申請額 (100円未満切捨て)	139,200 円		
内 訳	・0.1㎡未満切捨て	面積等	単 価
整備助成金 (0.1㎡未満切捨て)		4.2 ㎡	5,400 円/㎡
通路使用奨励金 (0.1㎡未満切捨て)		4.2 ㎡	3,000 円/㎡
量水器移設助成金		1 箇所	83,500 円/箇所
汚水ます等移設助成金		箇所	35,400 円/箇所
ガスメーター移設助成金		箇所	14,200 円/箇所
生垣移植助成金 (0.1m未満切捨て)		m	9,100 円/m
樹木移植助成金	低木	本	1,400 円/本
	中木	本	6,100 円/本
	高木	本	14,100 円/本
雑費		1 組	20,500 円/組
分筆測量及び分筆登記助成金		一 式	80,000 円
工事予定期間	令和〇年〇月〇〇日 ~ 令和〇年〇月〇〇日		

【チェック項目】(下記内容を確認し、□にチェック☑を記入してください。)

生活こみち整備促進事業に係る申請書類(個人情報を含む)を、市税関係部署に提供することを承諾します。

・内容を確認
のうえ、チェック
してください

(裏面に続く)

(表面から続く)

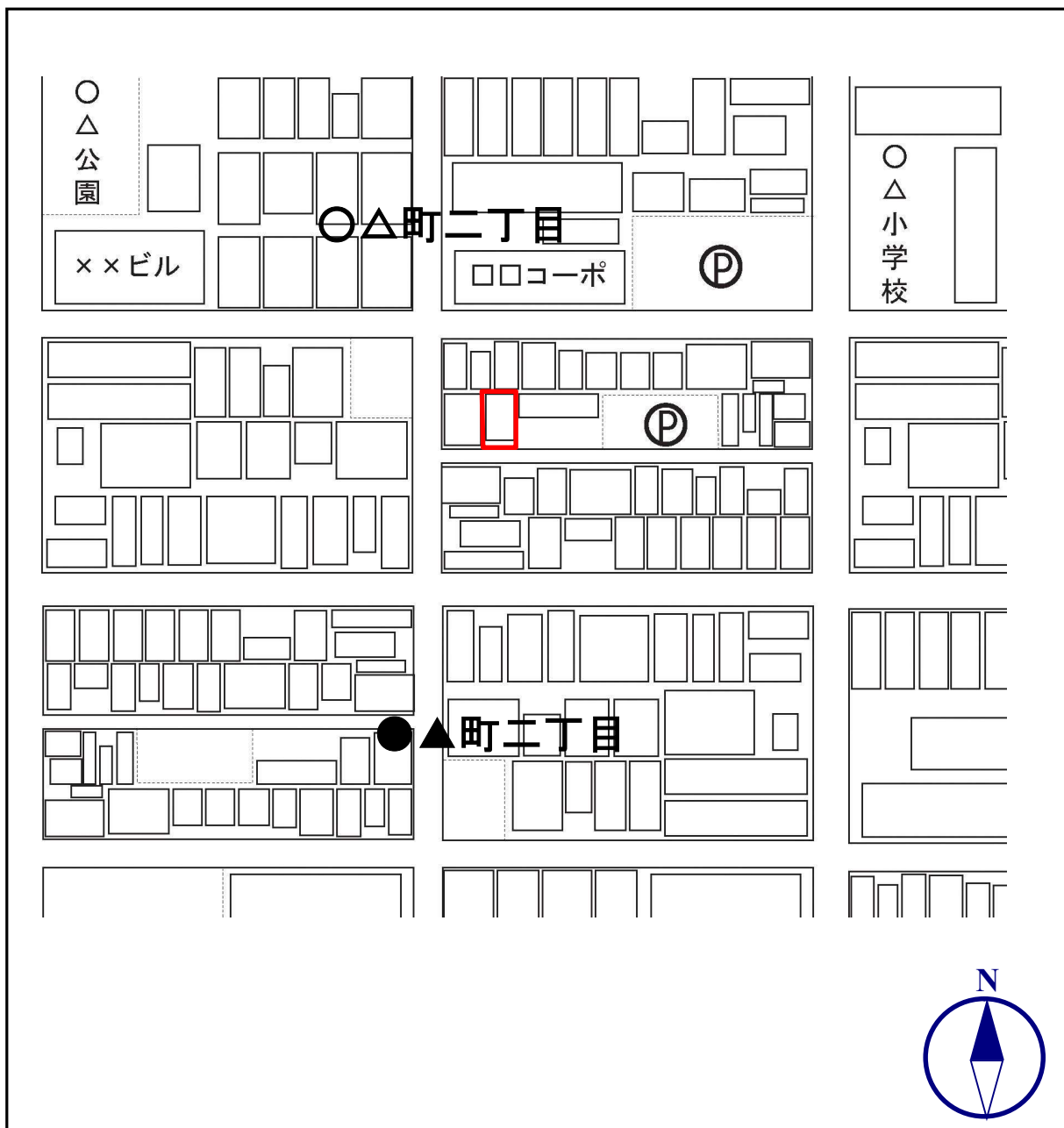
- 注)1 法人その他の団体にあつては、申請者の住所欄にその事務所又は事業所の所在地を、氏名欄にその名称及び代表者氏名を、生年月日欄に代表者の生年月日を記入してください。
- 注)2 名古屋市木造住宅密集地域改善助成金等交付要綱第4条ただし書に規定する者に該当する場合は、助成金等を交付しません。また、交付決定後にその旨が判明したときは、交付決定を取り消し、又は助成金等の返還を求めることがあります。上記事由を確認する必要がある場合には、申請書に記載されている情報を愛知県警察本部に照会することがあります。

添付書類

- (1) 位置図
- (2) 配置図
- (3) 現地写真
- (4) 後退用地等の求積図
- (5) 申請者以外に後退用地等を使用する権利者が存する場合は、当該権利者全員の承諾書（第14号様式）
- (6) その他市長が必要と認める書類

・添付書類を用意ください

記入例(位置図)

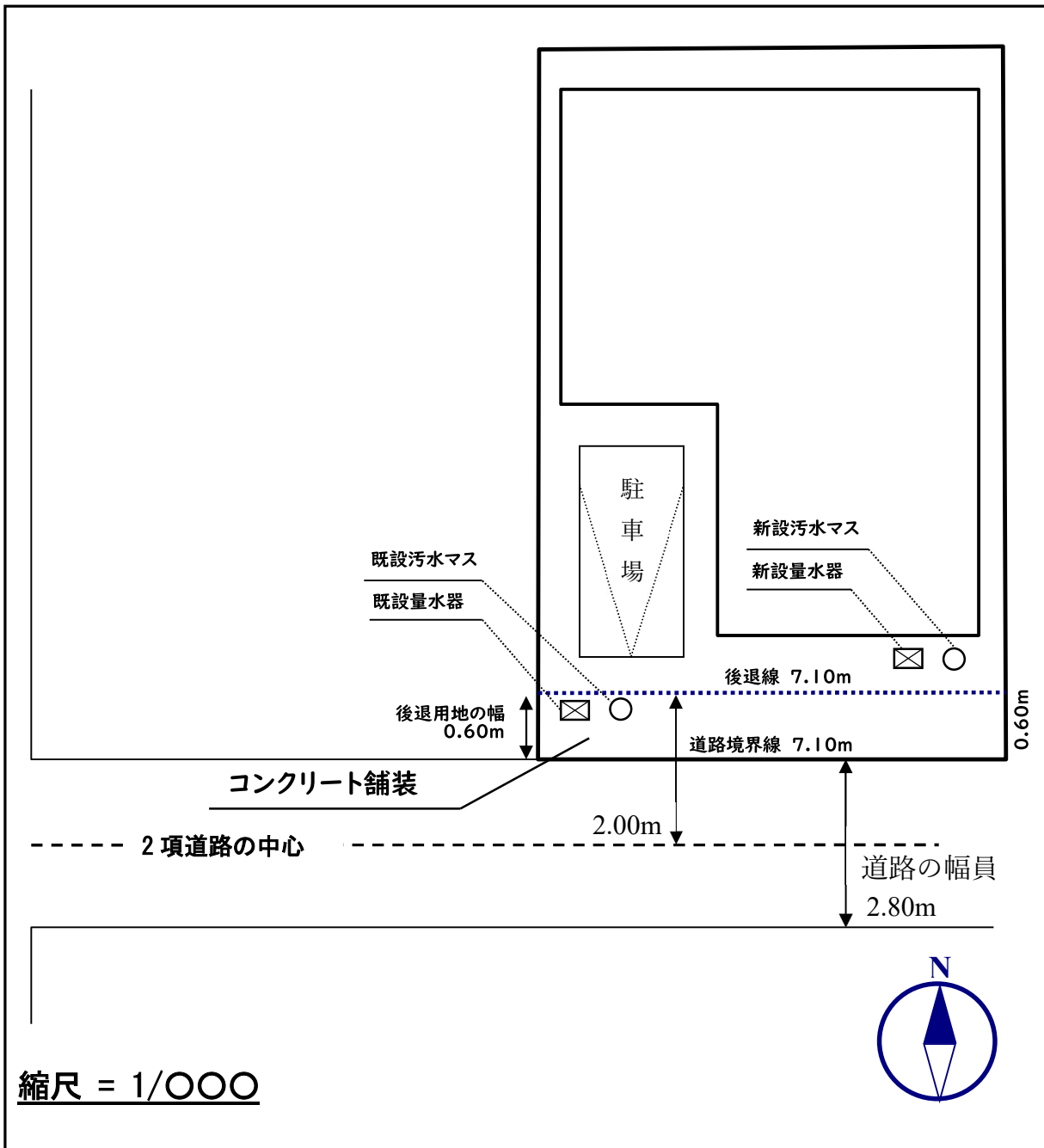


※交付申請書に記入した「土地の所在及び地番」に該当する敷地部分を赤縁取りしてください。

※方位を記入してください。

※付近に目印となるような施設、公園等があれば記入してください。

記入例(配置図)



<以下の項目を明示してください>

※舗装整備の内容を記入してください。

※方位と縮尺を記入してください。

※2項道路の幅員と中心を記入してください。

※建築物の形状を記入してください。

※後退線（2項道路の中心から2m後退した線）を記入してください。

※量水器、汚水マス等が後退用地の中にある場合は、既設と新設の位置を明示してください。

※道路境界線、後退線および後退用地の幅と長さを記入してください。

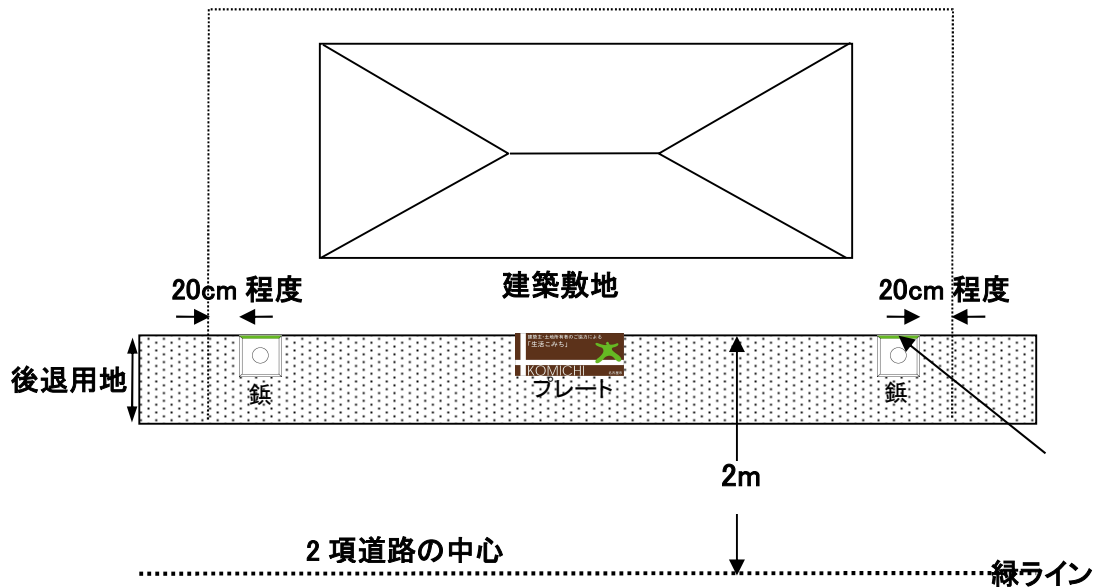
後退用地の整備方法

地下埋設物等の取扱いは

後退用地内のガス引込み管、水道引き込み管などの土被りを 60cm 以上としてください。また、水道の量水器や下水柵等は後退用地内には設けないようにお願いします。

プレートと鋳の設置位置は

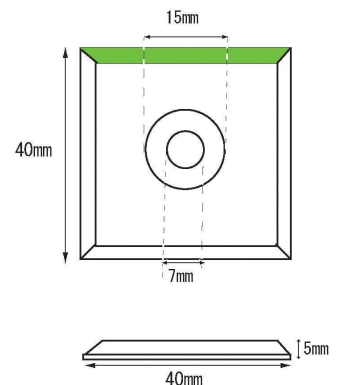
後退済プレートは2項道路の中心から 2m の位置で敷地の中央部に設置してください。また、後退鋳は2項道路の中心から 2m の位置で、隣地境界との混同を避けるため、隣地境界から 20cm 程度離れた位置に設置してください。



(プレート)



(鋳)

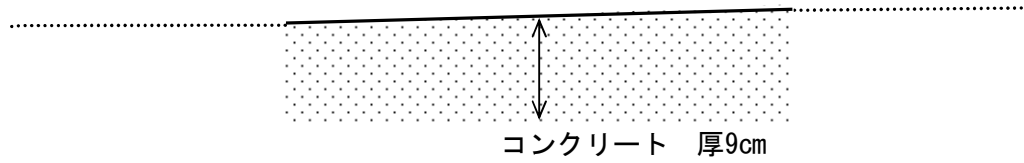


参考

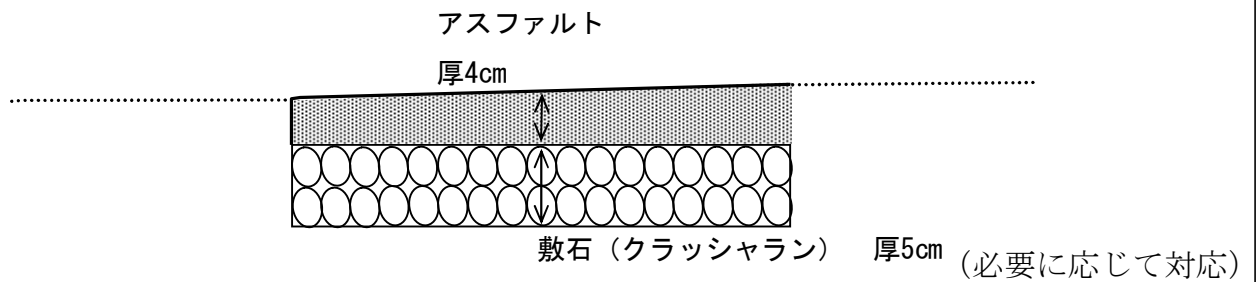
<舗装の方法>

舗装整備は、以下の断面を参考に行ってください。

※コンクリート舗装



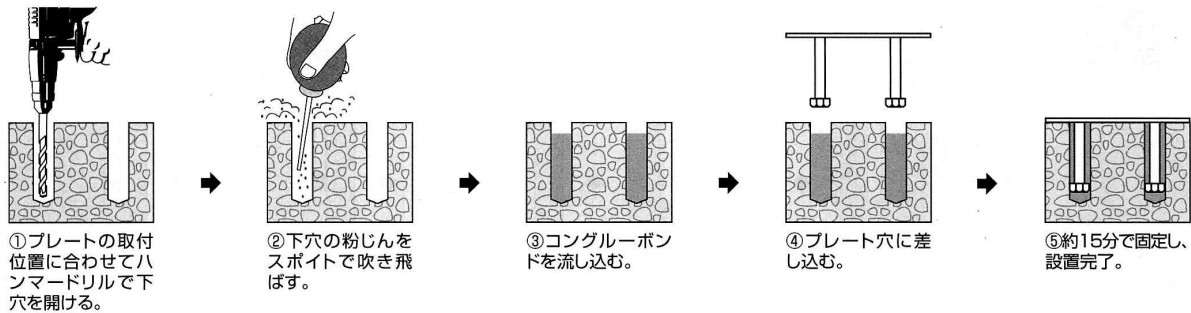
※アスファルト舗装



<プレートと鉋の設置方法>

後退済プレートと後退鉋を設置する際には、以下の施工方法を参考にしてください。

※後退済プレート



※後退鉋

